

コンテナ苗で広げる花粉レスの森づくり事業

目的

「伐って・使って・植えて・育てる」という林業サイクルの循環のためには、本格的な利用期を迎えたスギ・ヒノキ人工林の主伐及び再造林を進める必要があります。併せて国民の約4割以上を苦しめている花粉症の対策も行う必要があります。

このため、少花粉かつ植栽時期を選ばないコンテナ苗を使用した一貫作業による再造林を推進することとし、そのために必要な少花粉種子とコンテナ苗木の安定生産を図るとともにそれらによる植替えを強力に推進します。

令和8年度事業概要

1 事業内容

(1) 少花粉種子の増産対策

既存の採種園の管理に加えて、採種園の新規造成や種子採取工程の効率化等に取り組みます。
事業主体：県（農林水産総合センター森林研究所）

(2) コンテナ苗生産効率化

ア 低コスト生産実証委託

コンテナ苗の生産拡大と低コスト化の生産実証を行います。

イ 少花粉コンテナ苗生産者支援事業

少花粉コンテナ苗の計画的かつ安定的な生産に必要な資機材導入等を支援します。

ウ 少花粉コンテナ苗生産技術の研修事業委託

少花粉コンテナ苗の生産技術研修会の開催等により、生産技術向上への支援を行います。

事業主体：苗木生産組合等

(3) 植替えの促進

ア 少花粉スギ等造林対策

少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えを促進するため、植栽（作業道作設含む）及び下刈りに対して支援を行います。

事業主体：市町村、森林組合、森林所有者等

(4) 普及啓発

ア 中国地方各県との広域連携会議を開催します。

イ 花粉発生源対策普及啓発物品の作成・配布を行います。

事業主体：県



【少花粉種子の増産対策】

既存採種園の整備
(防虫袋によるカメムシ防除)



【コンテナ苗生産効率化】

生産者育成対策
(コンテナ苗生産資機材の導入支援)



【植替えの促進】

少花粉スギ等造林対策
(少花粉苗木の植栽地)

2 令和8年度 おかやま森づくり県民税充当額 94,513千円